玄海原子力発電所1,2号機の廃止措置計画について

2019年9月3日九州電力株式会社

目次

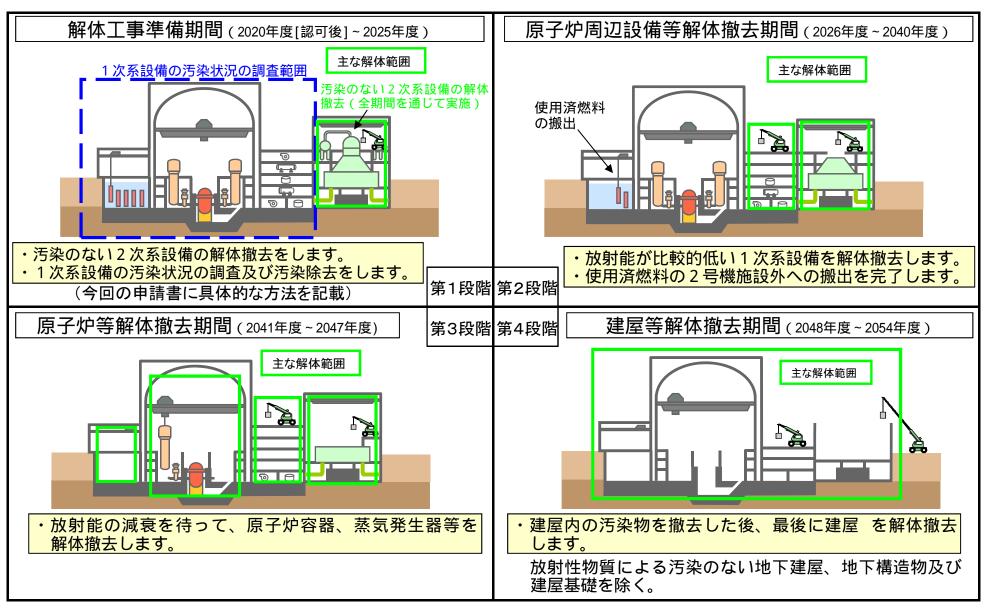
- 1.はじめに
- 2.2号機の廃止措置計画の概要
- 3.1号機の廃止措置計画の変更概要
- 4. おわりに

1.はじめに

- 〇当社は、2号機について、放射性物質による汚染の除去や解体等の廃止措置を安全に 行うための計画を取りまとめた廃止措置計画認可申請書を、原子炉等規制法に基づき、 本日、原子力規制委員会へ提出します。
- 〇併せて、1,2号機の廃止措置を同時並行で行う利点を活かし、より安全かつ着実に進められるよう、先行する1号機の工程(第2段階以降)を2号機と合わせたものに見直し、本日、1号機の廃止措置計画変更認可申請書を同委員会へ提出します。
- 〇本件について、安全協定に基づき、廃止措置に係る事前了解願いの手続きをさせていただ きます。

【2号機の主な廃止措置手順】

2号機の廃止措置は、完了までの35年間を大きく4つの期間に分けて実施します。



【2号機の廃止措置工程】

	2019 年度	2020年度(認可後) ~ 2025年度	2026年度 ~ 2040年度	2041年度 ~ 2047年度	2048年度 ~ 2054年度	
項目		第1段階 解体工事準備期間	第2段階 原子炉周辺設備等 解体撤去期間	第3段階 原子炉等解体撤去 期間	第4段階 建屋等解体撤去 期間	
		【約6年】	【約15年】	【約7年】	【約7年】	
	▼ 4/9	運転終了				
		汚染のない設備解体撤去				
		汚染状況の調査				
			低線量設備	 構解体撤去		
廃止	原子炉本体等放射能減衰(安全貯蔵)					
廃止措置工程				原子炉本体等解体撤去		
程					建屋等解体撤去	
		核燃料物質の2号内燃	料貯蔵設備外への搬出			
		汚染の除去				
			\T \$4 \L.	业。		

本計画では、廃止措置の方針、手順、工程及び「第1段階」中に実施すべき汚染のない設備の解体や放射性物質による汚染状況の調査等について、具体的な内容を記載しています。

【基本方針】

- 〇周辺の一般公衆及び業務従事者の放射線被ばくを低減するよう、適切な解体撤去手順、 方法及び汚染の除去方法を策定して実施します。
- 〇廃止措置期間中の保安活動及び品質保証に必要な事項を「保安規定」に定め、必要な 設備を適切に維持管理します。

【安全確保対策】

解体工事を安全に実施できるよう、放射性物質の漏えい及び拡散防止、業務従事者の 被ばく低減、事故防止及び労働災害の防止のための安全確保対策を講じます。

【汚染状況の調査、汚染の除去】

汚染のない設備等の解体撤去と並行して、汚染状況の調査、汚染の除去を実施します。

【核燃料物質の搬出】

- 〇使用済燃料は、「第1段階」から「第2段階」中に、2号機施設外へ搬出します。
- 〇使用済燃料の搬出については、廃止措置終了前までに再処理事業者に譲り渡しますが、2054年度までの可能な限り早い時期に搬出するように努めます。
- 〇また、新燃料についても、「第1段階」から「第2段階」中に、燃料加工メーカへ搬出します。

【汚染された物の廃棄】

放射能レベルに応じて区分し、廃止措置終了前までの早い時期に、それぞれの区分及び性状等に応じて廃棄事業者に引き渡します。放射性物質として取り扱う必要のないものは、所定の手続き及び確認を経て施設から搬出し、可能な限り再利用します。 (P6参照)

【認可後の更なる検討】

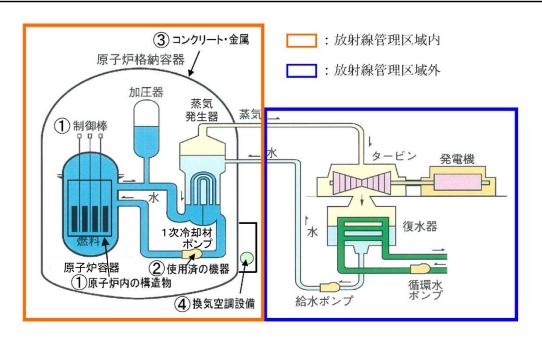
設備の解体撤去にあたっては、汚染状況の調査結果を踏まえ、被ばく低減や発生廃棄物量を低減するための除染、解体工事の方法、廃棄物の発生量の詳細評価、その処理・管理について、よりよい方法を検討し、本計画の変更を行います。

【参考】2号機の廃棄物の推定発生量

	放射能レベル区分	推定発生量(単位:トン)	
放低射レ	①制御棒や原子炉内の構造物など、放射能レベルの比較的高い廃棄物(L1)	約 90	
放射性廃棄物低レベル	②液体廃棄物、使用済の機器、消耗品など、放射能レベルの比較的低い廃棄物(L2)	約 800	
葉 物	③コンクリートや金属など、放射能レベルの極めて低い廃棄物(L3)	約 2,040	
4放身	対性物質濃度の測定により放射性物質として扱う必要のない廃棄物	約 3,990	
	合 計	約 6,910	

10トン単位で切り上げた値のため、合計値が一致しません。

⑤放射性物質によって汚染されていない放射線管理区域内外の廃棄物 約 18.6万



3.1号機の廃止措置計画の変更概要

【工程の見直し】

1号機の廃止措置については、2号機と並行して実施することから、安全を最優先と して着実に廃止措置を進めるため、工程を見直しました。

なお、使用済燃料の搬出については、廃止措置終了前までに再処理事業者に譲り渡 しますが、2043年度までの可能な限り早い時期に搬出するように努めます。

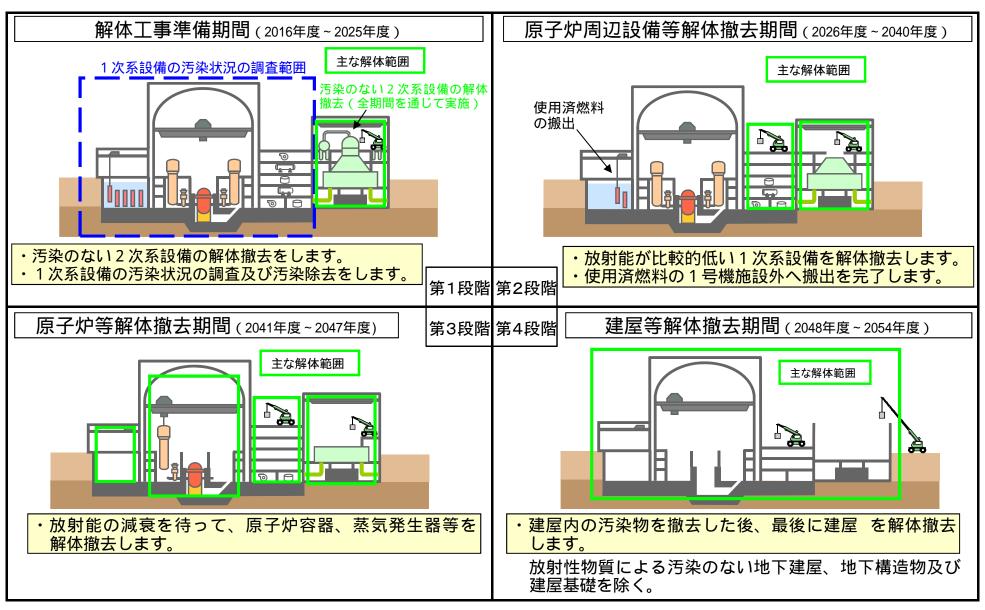
- ▶ 1号機側に加え、2号機側も作業場所として使用する計画としていた「第2段階」は、1,2号機並行作業により利用可能な作業場所が半分程度となるため、 実施期間が倍程度必要になると想定しました。
- ▶ 1,2号機の「第2段階」以降の実施時期を合わせることで、1,2号機の作業場所を有効活用することによる全体工程の短縮や、1号機で得た知見を、適宜、2号機へ展開することによる作業安全及び被ばく低減を図ります。



3.1号機の廃止措置計画の変更概要

【 1 号機の主な廃止措置手順 】

1号機の廃止措置は、完了までの39年間を大きく4つの期間に分けて実施します。



3 . 1号機の廃止措置計画の変更概要

【廃棄物の推定発生量の見直し】

廃棄物の推定発生量について、発電所の現状を踏まえ、最新の積算値に修正しました。

	放射能レベル区分		推定発生量(単位:トン)	
	次列 能レベル と 力	変更前	変更後	
低レベ	制御棒や原子炉内の構造物など、放射能レベルの比較的高い 廃棄物(L1)	約 100	約 100	
放射性廃棄物	液体廃棄物、使用済の機器、消耗品など、放射能レベルの比 較的低い廃棄物(L2)	約 800	約 800	
棄物	コンクリートや金属など、放射能レベルの極めて低い廃棄物 (L3)	<u>約 2,010</u>	<u>約 1,990</u>	
放射性物	質濃度の測定により放射性物質として扱う必要のない廃棄物	<u>約 4,120</u>	<u>約 3,920</u>	
合 計		<u>約 7,020</u>	<u>約 6,800</u>	

10トン単位で切り上げた値のため、合計値が一致しません。

放射性物質によって汚染されていない放射線管理区域内外の廃棄物	約 19.5万	約 18.4万
--------------------------------	---------	---------

下線は変更箇所を示す。

4. おわりに

当社は、今後の国の審査に真摯かつ丁寧に対応し、安全を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。